

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公示する。

平成28年 7月11日

支出負担行為担当官

福島労働局総務部長 金谷 雅也

## 1 業務概要

- (1) 業務 平成28年度福島労働局建築物点検業務委託
- (2) 実施場所 福島労働局管内22施設（庁舎及び宿舍）所在地  
内容 ・建築基準法第12条第2項又は官公庁施設の建設等に関する法律第12条第1項に基づく点検。  
・建築基準法第12条第4項又は官公庁施設の建設等に関する法律第12条第2項に基づく点検。  
・官公庁施設の建設等に関する法律第13条第1項に基づく「国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準」に規定する支障がない状態を確認するための点検。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成28年10月31日（月）まで

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省一般競争参加資格者「測量・コンサルタント等（27・28年度）」において「建築関係コンサルタント業務」に係る「B」及び「C」等級の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (4) 労働保険が適用される者にあつては労働保険に加入しており、労働保険の滞納がないこと。（直近2年間の労働保険料の未納、認定決定がないこと。）また、労働保険料の申告書未提出による認定決定を受けていないこと。（直近2年間に認定決定がないこと。）
- (5) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、各号の制度に加入しこの入札の入札書提出期限の直近2年間の保険料について滞納がないこと。  
①厚生年金保険 ②全国健康保険協会管掌健康保険
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 資格審査結果通知書の写し及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に厚生労働省から契約に係る指名停止を受けていないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒960-8021 福島市霞町1-4-6 福島合同庁舎5階

福島労働局総務部総務課会計第二係 電話番号 024-536-0077

#### (2) 入札説明書及び平成28年度福島労働局建築物点検業務委託仕様書の交付期間、場所及び方法

平成28年7月11日（月）から平成28年7月21日（木）まで

上記3（1）で手交する。なお、来庁時する際には事前に連絡すること。

#### 競争入札参加資格確認関係書類の提出期間、場所及び方法

平成28年7月11日（月）から平成28年7月21日（木）まで

電子調達システムにより提出すること。持参または郵送する場合は上記3（1）に提出すること。来庁時する際には事前に連絡すること。

#### (3) 入札締切日及び入札場所

平成28年8月4日（木）14時00分

電子調達システム 及び 福島市霞町1-4-6 福島合同庁舎4階 福島労働局 4階会議室

#### (4) 開札日時及び入札場所

平成28年8月4日（木）14時15分～

電子調達システム 及び 福島市霞町1-4-6 福島合同庁舎4階 福島労働局 4階会議室

### 4 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムでの参加を原則とするが、支出負担行為担当官に書面で申し出をした者は紙入札方式によることができる。

### 5 その他

#### (1) 入札保証金

会計法第29条の4第1項、予決令第77条第2号の規定により免除。

#### (2) 契約保証金

会計法第29条の9第1項、予決令第100条の3第3号の規定により免除。

#### (3) 入札の無効

①公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

②無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

#### (4) 契約書作成の要否

契約書 要（会計法第29条の8第1項により福島労働局が定めた様式で作成する。）

#### (5) 詳細は、別途交付する入札説明書及び平成28年度福島労働局建築物点検業務委託仕様書による。